

障がい者プラン 施策の体系（案）

赤文字：新たに追加した取り組み 青文字：項目移動した取り組み 緑文字：項目を整理した取り組み（他の項目に吸収、終了など）

新プラン				
基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み
自立と共生のまちづくり	障がいへの理解啓発と権利擁護	1 障がいの 周知・啓 発の推 進	1 障がい及び障がいのある人に対する理解促進	障がい者サポーター制度による理解啓発 様々な媒体を用いた理解促進 講演会や啓発イベントによる理解促進 共に学ぶ教育の推進 精神障がいについての理解促進 発達障がいについての理解促進 ヘルプマークやヘルプカードの普及
			2 ボランティア活動等の推進	ボランティア活動の啓発 ボランティア活動の相談・支援 ボランティアの養成
			3 周知、啓発の推進	障がい福祉施策の広報・啓発活動 障害者週間における広報・啓発活動の強化
		2 差別的 解消及び 権利擁護 の推進	1 障がいを理由とする差別的解消の推進	障害者差別解消法の広報・啓発 差別解消のための取り組み
			2 権利擁護の推進、虐待の防止	権利擁護に関する啓発 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業） 権利保護に対する支援（成年後見制度） 虐待防止に関する取り組み 身体障がい者及び知的障がい者相談員 民生委員・児童委員
			3 行政等における合理的配慮の充実	職員等への啓発・資質の向上 行政サービス等における合理的配慮の徹底

現プラン				
基本理念	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み	
自立と共生の地域づくり	1 【啓発・広報・ボランティア】 相互理解の促進と市民参加の活動	1 偏見や差別を取り除き相互理解を深める	広報・啓発活動の推進 講演会や啓発イベントによる理解の促進 各種大会への支援 交流活動による理解の促進 障害者権利条約及び障がい者関連法令等の周知	
		2 学校教育や職場研修での啓発	職員等への啓発 共に学ぶ教育の推進	
		3 ボランティア活動の促進	ボランティア活動の啓発 ボランティア活動の相談・支援 ボランティアの養成	
	2 生活の場を 本位の支 援	4 障がい者の権利擁護	日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業） 権利保護に対する支援（成年後見制度） 苦情解決体制の整備 情報開示の適切な運営指導 福祉サービスの第三者評価 身体障がい者及び知的障がい者相談員 民生委員・児童委員 虐待防止に関する取組み 障がいを理由とする差別的解消	

備考

< 施策の方向性 >

「1 障がい及び障がいのある人に対する理解の促進」
具体的な取り組み
障がい者サポーター制度による理解啓発
様々な媒体を用いた理解促進
既存の取り組みの充実を図るため追加、現プランの1- も含む。
精神障がいについての理解促進
現プランの2-6「精神障がい者の社会復帰・社会参加支援」から項目移動。
発達障がいについての理解促進
現プランの5-2「教育関係者への理解啓発の推進」から項目移動。
ヘルプマークやヘルプカードの普及
新たな取り組みとして追加。

【現プラン】 広報・啓発活動の推進

-3「周知、啓発の推進」へ項目移動。

【現プラン】 各種大会への支援

-5-1- 「スポーツ活動への支援」に含む。

【現プラン】 交流活動による理解の促進

-1-1- 「様々な媒体を用いた理解促進」に含む。

【現プラン】 障害者権利条約及び障がい者関連法令等の周知

-2「差別の解消及び権利擁護の推進」に含む。

【現プラン】 「2 学校教育や職場研修での啓発」

具体的な取り組み

【現プラン】 職員等への啓発

-2-3- 「職員等への啓発・資質の向上」に含む。

「3 周知・啓発活動の推進」

具体的な取り組み

障がい福祉施策の広報・啓発活動

障害者週間における広報・啓発活動の強化

既存の取り組みの充実を図るため追加

< 分野別施策 >

「2 差別的解消及び権利擁護の推進」
国の第4次障害者基本計画の基本的方向に「障害者差別的解消に向けた取り組みを着実に推進」とあることから新たに設定、現プランの1-1- も含む。

< 施策の方向性 >

「1 障がいを理由とする差別的解消の推進」

具体的な取り組み

障害者差別解消法の広報・啓発

差別解消のための取り組み

既存の取り組みの充実を図るため新たに追加。

現プランの2-4- も含む。

「2 権利擁護の推進、虐待の防止」

現プランの2「生活の場を拠点とする利用者本位の支援」から項目移動。

具体的な取り組み

苦情解決体制の整備 情報開示の適切な運営指導

福祉サービスの第三者評価

-1-3- 「障害福祉サービス事業所の質の向上」に含む。

「3 行政等における配慮の充実」

障害者差別解消法の施行に伴い、行政における合理的配慮の提供が求められることから新たに追加、現プランの1-2- 「職員等への啓発」も含む。

具体的な取り組み

行政サービス等における合理的配慮の徹底

既存の取り組みの充実を図るため新たに追加。

新プラン				
基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み
自立と共生のまちづくり	質の高い地域生活の実現	1 利用者本位の地域生活支援	1 施設等から地域生活への移行支援	地域生活支援拠点等の整備 生活型施設の利用促進
			2 障がい特性に応じた相談・支援体制の充実	相談支援事業の充実 発達障がい者支援センターによる相談支援 難病患者に対する支援 高齢の障がい者に対する支援 家族会・当事者会の活動支援 家族に対する支援 関係機関・団体との連携による支援体制の充実

現プラン				
基本理念	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み	
自立と共生の地域づくり	2 生活の場を拠点とする利用者本位の支援 【生活支援】	1 施設等入所から地域生活への移行支援	住まいのバリアフリー化 生活型施設の利用促進 施設の有効活用 地域生活支援拠点等の整備 地域生活への移行支援	
		2 相談・支援体制の充実	相談支援事業の充実 計画相談支援の拡充 児童相談所による相談支援 発達障がい者支援センターによる相談支援 熊本市障がい者自立支援協議会 家族会・当事者会の活動支援 ピアサポーター等の活動支援	
		3 障がい児支援の充実	相談・支援の充実 障がい児保育の充実 家族支援の充実 子ども発達支援センターによる支援 地域療育体制の整備 障がい児支援に関するサービスの充実	
		4 障がい者の権利擁護	日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業） 権利保護に対する支援（成年後見制度） 苦情解決体制の整備 情報開示の適切な運営指導 福祉サービスの第三者評価 身体障がい者及び知的障がい者相談員 民生委員・児童委員 虐待防止に関する取組み 障がいを理由とする差別の解消	

備考

< 施策の方向性 >

- 「1 施設等から地域生活への移行支援」
具体的な取り組み
【現プラン】 住まいのバリアフリー化
-1-3- 「住宅改造に対する支援」を含む
【現プラン】 施設の有効活用
-1-4- 「地域生活への移行支援」を含む
【現プラン】 地域生活への移行支援
-1-4 「精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築」へ項目移動
- 「2 障がい特性に応じた相談・支援体制の充実」
具体的な取り組み
難病患者に対する支援
高齢の障がい者に対する支援
家族に対する支援
既存の取り組みの充実を図るため追加
関係機関・団体との連携による支援体制の充実
各種協議会の役割などを整理するため追加、現プランの2- を含む。
【現プラン】 計画相談支援の拡充
-1-3- 「障害福祉サービス等の円滑な提供」を含む。
【現プラン】 児童相談所による相談支援
-2-2 「療育・相談支援体制の充実」へ
【現プラン】 熊本市障がい者自立支援協議会
-1-2- 「関係機関・団体との連携による支援体制の充実」を含む。
【現プラン】 ピアサポーター等の活動支援
-1-4 「精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築」へ
- 【現プラン】 「3 障がい児支援の充実」
-2 「障がい児支援の充実」へ格上げ
- 【現プラン】 「4 障がい者の権利擁護」
-2-2 「権利擁護の推進、虐待の防止」へ項目移動

新プラン				
基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み
自立と共生のまちづくり	質の高い地域生活の実現	1 利用者本位の地域生活支援	3 生活を支援する障害福祉サービス等の充実	障害福祉サービス等の円滑な提供 障害福祉サービス事業所の質の向上
			4 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築	地域生活への移行支援 地域移行支援・地域定着支援 保健・医療・福祉関係者等による協議の場の設置 ピアサポーター等の活動支援 当事者交流・活動の支援 家族に対する支援
			5 福祉に携わる人材の育成	社会参加等を支援する人材の育成 福祉に携わる職員の資質の向上 福祉に携わる職員の処遇改善等 介護分野の人材不足への対応
			6 情報提供の充実	ふくしのしおり 市ホームページ等における情報の充実
			7 移動しやすい環境の整備	公共交通機関等による外出の支援 自家用車による外出の支援

現プラン				
基本理念	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み	
自立と共生の地域づくり	2 生活の場を拠点とする利用者本位の支援 【生活支援】	5 在宅福祉サービスの充実	訪問系サービスの拡充 日中活動系サービスの拡充 移動支援の拡充 訪問入浴サービス 日中一時支援事業 熊本市障害者福祉センター（希望荘） 地域活動支援センター事業（型）	
		6 精神障がい者の社会復帰・社会参加支援	精神障がいについての理解の普及 精神障がい者に対する障害福祉サービスの拡充 当事者交流・活動の支援 家族の支援	
		7 福祉に携わる人材の養成	日常生活を支援する人材の養成 社会参加等を支援する人材の養成 福祉に携わる職員の資質の向上	
		6 移動しやすい環境の整備	公共交通機関等による外出の支援 自家用車による外出の支援	

備考

「3 生活を支援する障害福祉サービスの充実」
各サービスの取り組み等については、障がい福祉計画の中で明記しているため内容を整理。
具体的な取り組み
障害福祉サービス等の円滑な提供
現プランの～を集約し、サービスの円滑な提供について明記。
障害福祉サービス事業所の質の向上
既存の取り組みの充実を図るため追加、現プランの2-4-～を含む。

【現プラン】 地域活動支援センター事業（型）
-5-2- 「余暇活動の場・情報の提供」を含む。

「4 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築」
具体的な取り組み
地域生活への移行支援
現プランの2-1「施設等入所から地域生活への移行支援」から項目移動
地域移行支援・地域定着支援
保健・医療・福祉関係者等による協議の場の設置
既存の取り組みの充実を図るため追加
ピアサポーター等の活動支援
現プランの2-2「相談・支援体制の充実」から項目移動

【現プラン】 精神障がいについての理解の普及
-1-1「障がい及び障がいのある人に対する理解促進」へ項目移動
【現プラン】 精神障がい者に対する障害福祉サービスの拡充
-1-3- 「障害福祉サービス等の円滑な提供」を含む。

「5 福祉に携わる人材の養成」
具体的な取り組み
福祉に携わる職員の処遇改善等
介護分野の人材不足への対応
既存の取り組みの充実を図るため追加

【現プラン】 日常生活を支援する人材の養成
-1-5- 「福祉に携わる職員の資質の向上」を含む。

「6 情報提供の充実」
具体的な取り組み
ふくしのしおり
市ホームページ等における情報の充実
既存の取り組みの充実を図るため追加

「7 移動しやすい環境の整備」
現プランの6「自立と社会参加への条件整備」から項目移動

新プラン

基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み
------	------	-------	--------	----------

自立と共生のまちづくり	質の高い地域生活の実現	2 障がい児支援の充実	1 ライフステージに応じた支援体制の充実	障がい児保育の充実 放課後児童クラブ（児童育成クラブ）における受入れ 成人期への移行支援 家族に対する支援
			2 療育・相談支援体制の充実	早期療育の充実 地域療育体制の整備 障がい児支援に関するサービスの充実 障がい児支援に携わる職員の質の向上 児童相談所による相談支援 児童発達支援センターの機能充実
			3 障がいのある学生への支援	教職員の専門性の向上 教育相談体制の充実 就学支援委員会 校内支援体制の充実 施設等環境整備 進路指導の充実 多様な学びの場の整備 家族に対する支援
			4 発達障がい児への支援	子ども発達支援センターによる支援 発達障がい者支援センターによる支援

自立と共生のまちづくり	質の高い地域生活の実現	3 保健と医療サービスの適切な提供	1 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見	疾病の予防 早期発見・適切な対応
			2 適切な保健・医療サービスの充実	重症心身障がい児・者の支援の充実 医療費の助成 歯科保健医療の推進 二次障がいの予防
			3 難病に関する保健・医療施策の推進	難病対策の推進 難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援
			4 精神保健・医療施策の推進	精神科医療機関等との連携の強化 相談支援体制 依存症の対策 社会的ひきこもりへの対応 高次脳機能障がいへの対応 発達障がいへの対応 自殺予防への対策

現プラン

基本理念	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み
------	-------	--------	----------

自立と共生の地域づくり	2 生活の場を拠点とする利用者	3 障がい児支援の充実	相談・支援の充実 障がい児保育の充実 家族支援の充実 子ども発達支援センターによる支援 地域療育体制の整備 障がい児支援に関するサービスの充実	
		5 【教育・育成】生涯にわたる教育等	1 特別支援教育の推進	教育相談体制の充実 就学支援委員会 校内支援体制の充実 障がいのある児童生徒のための施設等環境整備 進路指導の充実 市立特別支援学校の整備
			2 教育関係者への理解啓発の推進	教職員研修 発達障がいの理解促進
3 生涯学習の振興	学習機会の提供 自主活動への支援			

自立と共生の地域づくり	3 保健と医療サービスの適切な提供	1 保健活動の推進	疾病の予防 早期発見・適切な対応
		2 医療・リハビリテーション体制の整備	重症心身障がい児・者の支援の充実 医療費の助成 地域リハビリテーションサービスの充実 歯科保健医療の推進 二次障がいの予防
		3 難病患者への支援	難病対策の推進 難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援
		4 精神保健・医療施策の推進	精神科医療機関等との連携の強化 相談支援体制 依存症の対策 ひきこもりへの対策 高次脳機能障がいへの対応 発達障がいへの対応 自殺予防への対策 認知機能リハビリテーションの実施

備考

<分野別施策>
 「2 障がい児支援の充実」
 新たに策定した障がい児福祉計画推進に向け、障がい児支援に関する施策を強化するため新たに設定し、施策の方向性も設定。現プランの2-3から格上げ。

<施策の方向性>
 「1 ライフステージに応じた支援体制の充実」
 具体的な取り組み
 放課後児童クラブ（児童育成クラブ）における受入れ
 成人期への移行支援
 既存の取り組みの充実を図るため追加

「2 療育・相談支援体制の充実」
 具体的な取り組み
 障がい児支援に携わる職員の質の向上
 既存の取り組みの充実を図るため追加
 児童相談所による相談支援
 現プランの2-2「相談・支援体制充実」から項目移動
 児童発達支援センターの機能充実
 児童発達支援センターの機能充実を図るため新たに追加。

「3 障がいのある学生への支援」
 具体的な取り組み
 多様な学びの場の整備
 現プランの5-1-（市立特別支援学校の整備に関する以外の部分）を含む。
 家族に対する支援
 障害児タイムケア事業の実施により新たに追加。

【現プラン】5-1- 市立特別支援学校の整備
 市立特別支援学校の整備に関する以外の部分を 「多様な学びの場の整備」に含む。
 【現プラン】5-2- 発達障がいの理解促進
 -1-1「障がい及び障がいのある人に対する理解促進」へ項目移動

「4 発達障がい児への支援」
 具体的な取り組み
 発達障がい者支援センターによる支援
 既存の取り組みの充実を図るため追加

【現プラン】「3 生涯学習の振興」
 具体的な取り組み
 学習機会の提供 自主活動への支援
 -5-2「学習の機会や余暇活動の推進」へ項目移動

<施策の方向性>
 「2 適切な保健・医療サービスの充実」
 具体的な取り組み
 【現プラン】 地域リハビリテーションサービスの充実
 -1-1- 「地域生活支援拠点等の整備」に含む。

「4 精神保健・医療施策の推進」
 具体的な取り組み
 【現プラン】 認知機能リハビリテーションの実施
 -1-4- 「地域生活への移行支援」に含む。

新プラン				
基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み
自立と共生のまちづくり	質の高い地域生活の実現	4 雇用・就労の促進	1 雇用の場の確保	事業者への啓発 雇用にあたっての支援 公共機関での障がい者雇用の促進 障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出
			2 一般就労への移行と定着の支援	一般企業への就労の促進 職場定着の支援 求人・求職者情報の提供 関係機関との連携による相談支援 難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実
			3 福祉的就労への支援	福祉的就労の場の充実 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進 共同受注窓口の検討 福祉と農業の連携の検討
		5 スポーツ・文化芸術活動に対する支援	1 スポーツ・文化芸術活動の推進	スポーツ、文化芸術活動団体の支援 スポーツ活動への支援 芸術文化活動への支援 障がい者による文化芸術活動の推進に関する計画の策定 文化施設等の利用支援
			2 学習の機会や余暇活動の推進	学習機会の提供及び講座等の実施 社会教育施設等の利用支援 余暇活動の場・情報の提供

現プラン				
基本理念	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み	
自立と共生の地域づくり	6 自立と社会参加への条件整備 【雇用・就労・活動】	1 雇用の場の確保	事業者への啓発 雇用にあたっての支援 公共機関での障がい者雇用の促進 共同受注窓口の検討 障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出	
		2 一般就労への移行と定着・継続への支援	就労移行支援事業 就労継続支援事業（A型・雇用型） 職場定着と継続就労への支援 障がい者嘱託員雇用 求人・求職者情報の提供 関係機関との連携による相談支援 難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実	
		3 福祉的就労への支援	障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進 就労継続支援事業（B型・非雇用型） 地域活動支援センター（型）	
		4 移動手段への支援	公共交通機関等による外出の支援 自家用車による外出の支援	
	5	5 スポーツ・文化活動の促進	スポーツ、文化芸術活動団体の支援 体育施設等のバリアフリー化 障がい者のスポーツ活動への支援 障がい者の芸術文化活動への支援	
		3 生涯学習の振興	学習機会の提供 自主活動への支援	

備考

<分野別施策>
「5 雇用・就労の促進」
 現プランの6「自立と社会参加への条件整備」から雇用・就労分野を抜粋。

<施策の方向性>
「2 一般就労への移行と定着の支援」
 具体的な取り組み
一般企業への就労の促進
 現プランの「就労移行支援事業、現 就労継続支援事業（A型・雇用型）」を含んで内容を整理。
【現プラン】 障がい者嘱託員雇用
 1- 「公共機関での障がい者雇用の促進」に含む。

「3 福祉的就労への支援」
 具体的な取り組み
福祉的就労の場の充実
 現プランの2-「就労継続支援事業（A型・雇用型）」、3-「就労継続支援事業（B型・非雇用型）」を含む
福祉と農業の連携の検討
 農福連携の推進について新たに追加。
【現プラン】 地域活動支援センター（型）
 -5-2- 「余暇活動の場・情報の提供」に含む。

「4 移動手段への支援」
 -1「利用者本位の地域生活支援」に項目移管

<分野別施策>
「7 スポーツ・文化芸術活動に対する支援」
 現プランの6「自立と社会参加への条件整備」からスポーツ・文化芸術を抜粋。

<施策の方向性>
「1 スポーツ・文化芸術活動の推進」
 具体的な取り組み
障がい者による文化芸術活動の推進に関する計画の策定
 新たな取り組みとして追加し、法律に基づき国の動向を注視する。
文化施設等の利用支援
 既存の取り組みの充実を図るため追加
【現プラン】 体育施設等のバリアフリー化
 「スポーツ活動への支援」に含む。

「2 学習の機会や余暇活動の推進」
 具体的な取り組み
社会教育施設等の利用支援
 既存の取り組みの充実を図るため追加
余暇活動の場・情報の提供
 現プランの2-5-「地域活動支援センター事業（型）」、6-3-「地域活動支援センター（型）」を含んで内容の整理。

新プラン				
基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み
自立と共生のまちづくり	安心して暮らせる社会体制の整備	1 安心・安全のまちづくり	1 防災対策の推進 (災害時の支援体制の充実)	地域における避難支援体制づくり 地域ぐるみの防犯・防災体制の整備 施設における防災体制の整備 FAXや携帯メールを活用した緊急通報の利用促進 災害時の避難所における支援体制の整備 福祉避難所の拡充及び福祉子ども避難所の整備
			2 防犯対策の推進	緊急通報システム貸与事業 障がい者支援施設等における防犯対策 消費者トラブルの未然防止
			3 住まい・住環境の整備促進	住宅改造に対する支援 公営住宅の活用
			4 ユニバーサルデザインの推進	公共施設等の整備 安全で快適な道づくり 公共交通・移動手段の利便性の向上
		2 情報提供、意思疎通支援の充実	1 障がいのある人に配慮した情報提供の充実	ふくしのしおりによる情報の提供 点字・音声による市政及び市議会情報の提供 市ホームページ及びSNS等を活用した情報提供の充実
			2 情報・意思疎通支援の充実	コミュニケーションの支援を担う人材の育成・確保 手話言語条例の制定 ヘルプカードの利用促進 意思疎通支援の充実に向けた検討

現プラン				
基本理念	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み	
自立と共生の地域づくり	4 すべての人にやさしく安全なまちづくり 【生活環境】	3 緊急時における障がい者への支援体制の整備	地域における避難支援体制づくり 地域ぐるみの防犯・防災体制の整備 施設における防災体制の整備 点字文書による防災指導小冊子の発行 緊急通報システム貸与事業 FAXや携帯メールを活用した緊急通報の利用促進 福祉避難所の拡充	
		1 住環境の整備	障がい者住宅改造費助成 公営住宅の活用	
		2 ユニバーサルデザインの推進	公共施設等の整備 民間建築物の整備 安全で快適な道づくり 公共交通・移動手段の利便性の向上	
		1 情報バリアフリーの推進	ふくしのしおり アクセシビリティに配慮した市政及び市議会の広報 関係機関との連携 聴覚障がい者等への意思疎通支援 市ホームページにおける情報の充実 保健福祉総合情報システム 行政情報の周知	

備考

< 施策の方向性 >

「1 防災対策の推進（災害時の支援体制の充実）」
熊本地震から得た課題や教訓を活かすために防災対策の推進を新たに項目を設定。
具体的取り組み
災害時の避難所における支援体制の整備
避難所運営マニュアルの見直し等を受けて、既存の取り組みの充実を図るため追加
福祉避難所の拡充及び福祉子ども避難所の整備
既存の取り組みに加え、福祉子ども避難所の整備について新たに追加

【現プラン】 点字文書による防災指導小冊子の発行
1- 「地域ぐるみの防犯・防災体制の整備」に含む。

「2 防犯対策の推進」
防犯対策を引き続き充実していく必要があることから新たに項目設定。
具体的取り組み
障がい者支援施設等における防犯対策
消費者トラブルの未然防止
既存の取り組みの充実を図るため追加

「4ユニバーサルデザインの推進」
具体的取り組み
【現プラン】 民間建築物の整備
H27年度に事業終了により削除

< 施策の方向性 >

「1 障がいのある人に配慮した情報提供の充実」
現プランの1「情報バリアフリーの推進」から情報提供を抜粋し、新たに設定。

「2 情報・意思疎通支援の充実」
現プランの1「情報バリアフリーの推進」から意思疎通支援を抜粋し、新たに設定。
具体的取り組み
手話言語条例の制定
条例の制定を目指すため新たに追加
ヘルプカードの利用促進
既存の取り組みの充実を図るため追加
意思疎通支援の充実に向けた検討
今後新たに取り組みの検討を進めるため追加

【現プラン】 関係機関との連携
【現プラン】 行政情報の周知
1- 「市ホームページ及びSNS等を活用した情報提供の充実」に含む。
【現プラン】 聴覚障がい者等への意思疎通支援
2- 「コミュニケーションの支援を担う人材の育成・確保」に含む。
【現プラン】 保健福祉総合情報システム
既にシステムの運用を行っているため削除